

地域に寄り添うベストパートナー、ハトマークグループ

# 宅建あおもり

公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 青森本部  
<http://www.aomori-takken.or.jp>  
令和6年1月15日発行(隔月刊)

つながる不動産ネットワーク  
ハトマークサイト青森

2024

1

January

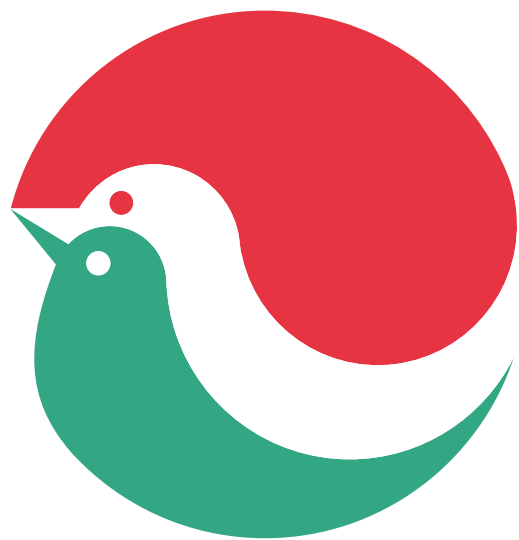
Vol.215

令和6年1月1日よりハトマークがリニューアルされました。

(旧)



(新)



正円にハトマークを整えることでマークの視認性を高め、バランスを整えることにより印象に残るロゴマークとして、安定感・安全・美しさ・優しさ・広がり・つながりを表現することを目的にリニューアルしました。



宅建協会

人と住まいを、笑顔でつなぐ。

## C O N T E N T S

年頭にあたっての所感	①
令和6年誌上名刺交換会	②
杉野森照道元副会長 青森県褒賞 受賞	④
法定講習会の開催日程について	④
【青森県居住支援協議会】住まいと空き家相談会の開催について	⑤
令和6年度税制改正要望に対する結果概要(速報)	⑥
つがる弘前支部 五所川原支所 宮城県視察報告	⑧
つがる弘前支部 カレンダー寄付活動実施報告	⑧
三十むつ支部 三沢支所 献血活動実施報告	⑨
情報コーナー	⑨
新ハトマークの使用及び既存ハトマークの取扱い	⑩
新入会員紹介	⑩
協会の主な活動記録	⑫

会員の皆様におかれましては、全宅連「ハトサポ」からログインし、不動産情報流通システムから、各種設定に入ると会員店情報を入力することができます。一般消費者への有効な自社のPRになりますので、是非ご活用下さい。(写真で自社の営業内容等をPRできます)

### 不動産物件を探すなら



## ハトマークサイト青森

人と住まいを、笑顔でつなぐ。

<http://www.hatomarksite.com/search/aomori/>

ハトマークサイト青森

検索

## 宅建協会へご入会を!!

### 【豊富で多彩な会員メリットの数々】

宅建協会は、青森県が唯一設立許可した宅地建物取引業者による団体で、県内の約8割の業者が宅建協会のメンバーです。

- ・宅建協会に入会することは、社会的信用の獲得につながります。
- ・広報誌の配布、各種研修会の実施、レインズシステムの利用等、営業活動を強力にサポートします。
- ・消費者とのトラブルに対し、公正な立場で解決のバックアップをします。
- ・営業保証金1,000万円のかわりに弁済業務保証金分担保60万円で営業を開始できます。

■詳しくは、宅建協会本部まで。TEL 017-722-4086

### ハトマークバッジを着用しましょう

我々会員のシンボルマーク「ハトマークバッジ」を着用しましょう。特に、各種会合等で着用し、ユーザーにPRを図りましょう。ハトマークバッジは、各支部で販売しております。



## 年頭にあたっての所感

公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部

会長・本部長 藤林 吉明

謹んで新春のお慶びを申し上げます

まず初めに、新年早々に令和6年能登半島地震、羽田空港航空機衝突事故等が発生し、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、昨年は世界的に猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症が、国際的にも終息に向かい、国内でもインフルエンザ同等の5類に移行してイベントの再開や旅行客の増加など、人的交流が活発となり、宿泊施設や商業施設の業績が回復しつつあることは、業界にとっても喜ばしいことでした。

一方では、ロシアによるウクライナ侵攻に続いて、イスラエルのガザ地区への侵攻により、依然として世界経済の先行きは不透明であることは否めません。

そして県内では、昨年6月に宮下宗一郎氏が新たに青森県知事に就任し県政に新風、新時代を到来させるものとして、県民が期待を寄せております。

ところで不動産関連では、昨年12月に改正空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、また、今年4月からは相続登記の申請義務化などが施行され、所有者不明土地の解消で空き家問題解決に向けた動きが加速しております。そのため、我々不動産業者は、不動産の専門家として更なるスキルアップが必要とされております。本年も人材育成事業である研修会等においては、会員の利便性に考慮し、充実した研修会を開催すると同時に、一般消費者及び会員の皆様には、ホームページや宅建あおもり等を通じて最新の情報を提供できるよう努めて参ります。

この他にも本会の活動として、少子高齢化の進展などを背景に空き家・空き地問題が重点課題となっております。未然防止や有効活用などを促進するため、各自治体と空き家バンクの協定等を締結できるよう、積極的に働きかけを行います。また、青森県居住支援協議会をはじめとする不動産関連団体や福祉関係団体と連携を図り、一丸となった消費者支援やまちづくりの担い手として地域の活性化を目指しておりますので、会員の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

本会は、令和4年度より4支部体制へと移行し、支部のサポートを目的として4支所を設けておりましたが、ある程度4支部体制が軌道に乗ったこともあり、本年3月31日を以って支所を廃止することにしております。消費者及び会員の皆様には、更なるスムーズな統合へのご支援とご理解のほどよろしくお願い致します。

一昨年、宅地建物取引業法が改正され、電子契約が可能となったことを皮切りに、本会の上部団体である全宅連では、不動産情報流通システム「ハトサポBB」の機能改善や電子契約システム「ハトサポサイン」など、IT化の利用促進に努めております。

同じく全宅連では、一昨年からハトマークのブランディングを検討し、本年1月1日よりハトマークはタグライン「人と住まいを、笑顔でつなぐ。」を設定し、リニューアルされました。本年もこの新ハトマークとともに広告、メディア、イベント等を通してPR活動を継続して参ります。

結びに、地域社会の皆様と会員の皆様の益々の御繁栄と御健勝をお祈り申し上げます。年頭にあたっての所感と致します。

2024

令和6年

# 誌上名刺交換会

(順不同)

## 青森支部



(株)不動産ナカガワ  
**中川 隆司**  
青森市長島2-4-18  
TEL 017-773-4656  
FAX 017-773-4664



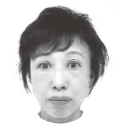
(株)ヴィナスフォート  
**宮本 達子**  
青森市長島3-5-18  
TEL 017-776-7922  
FAX 017-776-7995



アークシティ開発  
**腰山 研二**  
青森市北金沢2-14-13  
TEL 017-777-1914  
FAX 017-753-0025



日本住研  
**松井 謙介**  
青森市安方2-17-15-1201号  
TEL 017-752-1233  
FAX 017-752-1286



(有)あおもりホームセンター  
**菊地 綾子**  
青森市緑1-2-15  
TEL 017-774-4102  
FAX 017-776-0575



(株)太陽不動産  
**櫻庭 敬子**  
青森市大野字若宮191-2  
TEL 017-752-8025  
FAX 017-752-8026



(株)アレック  
**山本 英雄**  
青森市大字浜田字豊田362-1  
TEL 017-752-8613  
FAX 017-771-4335



(有)光陽不動産  
**船橋 寛**  
青森市古川1-10-2-101号  
TEL 017-774-3348  
FAX 017-776-8069



栄町不動産サポート  
**渡辺 聡**  
青森市古川2-4-17 ミツ木ビル1号  
TEL 017-752-1617  
FAX 017-752-1619

## 八戸支部



(株)ベストライフ  
**大黒 裕明**  
八戸市大字馬場町12-2  
TEL 0178-22-2553  
FAX 0178-71-2300



(有)ゆうしんサービス  
**赤坂 義則**  
八戸市諏訪1丁目15-23  
TEL 0178-22-6811  
FAX 0178-22-6819



(株)小林不動産  
**小林 利光**  
八戸市城下4丁目7-3  
TEL 0178-43-5789  
FAX 0178-20-0367



(株)丸紀三商不動産  
**小田山紀暢**  
八戸市青葉3丁目2-21  
TEL 0178-45-2459  
FAX 0178-44-9682



(株)東北産業  
**上山 貢**  
三戸郡五戸町大字豊間内字地藏平1-865  
TEL 0178-61-1100  
FAX 0178-61-1101



(株)東北産業 八戸支店  
**田名部 丈**  
八戸市下長4丁目10-3  
TEL 0178-20-6233  
FAX 0178-20-6272



WIN不動産  
**北山 光廣**  
八戸市石堂3丁目6-3  
TEL 0178-38-9321  
FAX 0178-38-9324



シリア商事(株)  
**高山 諒**  
八戸市吹上5丁目8-12  
TEL 0178-20-9717  
FAX 0178-20-9718



(株)ライフニクス  
**浜谷 嘉春**  
八戸市小中野7丁目4-4  
TEL 0178-80-7660  
FAX 0178-80-7661



あいばせ地建(株)  
**佐々木浩史**  
八戸市小中野5丁目6-2  
TEL 0178-38-6570  
FAX 0178-38-6570



## つがる 弘前支部



(有)協和不動産  
**齋藤 弘臣**  
弘前市大字外崎2丁目1-3  
TEL 0172-28-1166  
FAX 0172-26-1456



ヒラカワ土地  
**三浦 稔**  
平川市本町平野24-1  
TEL 0172-55-0087  
FAX 0172-55-0871



(有)サカ工住販  
**江良 金光**  
五所川原市字米町19-1  
TEL 0173-33-0507  
FAX 0173-33-0509



(有)青い森不動産  
**中井 芳隆**  
弘前市大字松森町114  
TEL 0172-34-0355  
FAX 0172-32-9507



(有)マインフィルマ  
**佐藤 慎司**  
弘前市大字和徳町95番地1-1  
TEL 0172-58-3962  
FAX 0172-58-2850



(株)第一不動産  
**高村 光二**

弘前市大字野田1丁目1-6  
TEL 0172-32-2000  
FAX 0172-35-6966



興和不動産(株)  
**高橋 秀樹**

弘前市大字親方町20-1  
TEL 0172-33-0345  
FAX 0172-33-4560



(株)大川地建  
**大川 誠**

弘前市大字城東4丁目4-4  
TEL 0172-27-7771  
FAX 0172-29-1188



(株)アート不動産  
**花澤 睦子**

弘前市大字本町34-1  
TEL 0172-31-8131  
FAX 0172-31-8228



(株)タウンプランナー  
**秋田 春樹**

五所川原市中央4丁目139  
TEL 0173-33-4558  
FAX 0173-34-9699



五所川原駅前不動産(株)  
**佐々木邦和**

五所川原市字大町1  
TEL 0173-23-3115  
FAX 0173-23-3116



おさむ不動産(同)  
**山下 治**

弘前市大字寒沢町19-27  
TEL 0172-32-8163  
FAX 0172-32-8114



フジホームタッケン  
**野上 友明**

五所川原市字大町505-12  
TEL 0173-33-0035  
FAX 0173-34-3675



建宅  
**葛西 健**

弘前市大字駅前三丁目4-3  
TEL 0172-36-2130  
FAX 0172-35-5881



アラケン住まいビル企画  
**笹森 健市**

五所川原市大字前野日字長峰79-2  
TEL 090-1064-6151  
FAX 0173-29-3272



青森宅建商事(株)  
**山田 美之**

五所川原市字旭町63-2  
TEL 0173-35-1234  
FAX 0173-35-1234



(株)ロック宅建事務所  
**山口 正一**

黒石市浜町63-1  
TEL 0172-53-0330  
FAX 0172-52-3007



(株)カチタス 弘前店  
**神谷 翼**

弘前市大字八幡町2-86 プラスーシ青山105  
TEL 0172-39-2732  
FAX 0172-33-0445

## 三十むつ支部



(株)不動産センター十和田  
**中野渡健一**

十和田市東二十三番町1-1  
TEL 0176-22-5556  
FAX 0176-25-2422



(株)トーリン  
**藤林 吉明**

むつ市金谷1-14-23  
TEL 0175-22-6333  
FAX 0175-22-6337



(株)サンロク  
**下久保和成**

三沢市桜町1-2-7  
TEL 0176-53-3436  
FAX 0176-53-5759



(株)東北地所  
**安田 勝司**

三沢市美野原2-18-13  
TEL 0176-57-0607  
FAX 0176-53-8088



(有)サンポウ  
**古賀 崇**

十和田市西二十一番町24-21  
TEL 0176-22-1726  
FAX 0176-25-7271



(株)フジタ不動産  
**藤田 鉄哉**

むつ市下北町5-17  
TEL 0175-23-0909  
FAX 0175-23-0910



(株)アツツ  
**新谷 智央**

十和田市西四番町8-41  
TEL 0176-27-6515  
FAX 0176-27-6519



(有)タセイ  
**田中 清一**

上北郡七戸町字七戸213-2  
TEL 0176-62-5558  
FAX 0176-62-5596



(有)ヨシコー  
**吉田 茂**

十和田市東二十三番町16-20  
TEL 0176-25-8778  
FAX 0176-25-6833



Winコーポレーション  
**古間木勝弘**

上北郡おいらせ町住吉3-50-631  
TEL 0176-57-1455  
FAX 0176-57-1476



(有)平内建築  
**平内 健一**

三沢市大津4-12-138  
TEL 0176-54-3877  
FAX 0176-54-4167



(有)宮古建設工業  
**宮古 勝利**

三沢市大津1-219-120  
TEL 0176-54-3347  
FAX 0176-54-3570



(株)TKS不動産  
**東 幸順**

むつ市小川町1-6-6  
TEL 0175-31-0606  
FAX 0175-31-0607



(株)鳥谷部建設  
**鳥谷部忠親**

むつ市仲町4-24  
TEL 0175-22-2360  
FAX 0175-22-2327



(株)むつ不動産取引センター  
**佐藤 雄太**

むつ市新町16-5  
TEL 0175-22-8080  
FAX 0175-22-8028



田中建設(株)  
**田中 大文**

十和田市東一番町2-50  
TEL 0176-23-3521  
FAX 0176-24-0800



(株)木組工務店  
**新山 聖将**

三沢市栄町3-140-832  
TEL 0176-57-4547  
FAX 0176-57-4548



(有)大地ハウジング  
**小島 順**

むつ市大字田名部字前田4-9  
TEL 0175-22-6691  
FAX 0175-22-6397



## 杉野森照道元副会長「青森県褒賞」受賞

令和5年11月22日(水)青森県褒賞式が執り行われ、杉野森照道元副会長が受賞されました。多年宅地建物取引業関係団体の要職にあつて、業界の運営指導と活性化に努めるなど、宅地建物取引業の振興発展に貢献されたことから授与されました。

ご本人はもとより、本会にとりましても誠に名誉なことであり、喜ばしいことでもあります。

心よりお祝い申し上げます。



## 法定講習会の開催日程について

**必見**

**宅建業に従事している  
宅建士の方**

宅地建物取引士証の有効期限が切れますと、新たに交付を受けるまでの期間、宅建士としての業務に従事することはできませんので、有効期限内に更新のための法定講習を受講する必要があります。

### 申込み必要書類

- ①宅地建物取引士証交付申請書
  - ②同一の顔写真 3枚 (カラー3cm×2.4cm  
「顔の大きさ約2cm」)
  - ③受講票
  - ④法定講習会受講申込書
  - ⑤証交付申請手数料 4,500円
- |   |   |   |         |
|---|---|---|---------|
| 受 | 講 | 料 | 12,000円 |
| 合 | 計 |   | 16,500円 |

実施日	時間	開催地区	会場
令和6年2月16日(金)	9:30~16:40	八戸市	八戸プラザホテル
令和6年5月9日(木)	9:30~16:40	青森市	アップルパレス青森
令和6年8月22日(木)	9:30~16:40	弘前市	弘前パークホテル
令和6年11月21日(木)	9:30~16:40	青森市	ホテル青森

お申込み先及びお問い合わせ先

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会

〒030-0861 青森市長島3丁目11-12 TEL 017-722-4086 URL <http://www.aomori-takken.or.jp/>



【一般消費者向け】

#国土交通省補助事業

# 住まいと空き家 相談会開催日程

相談  
無料  
要事前申込

住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいの確保と  
空き家等の適正管理及び有効活用に向けて

※住宅確保要配慮者とは...

「高齢者、障がい者、低額所得者、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮が必要な世帯」

- 住宅確保要配慮者の入居に向けた住宅相談及び入居中の支援相談
- 空き家等の適正管理及び有効活用に向けた相談

令和5年度（開催場所・日時）

## 青森会場

令和6年1月25日(木)

10:30～14:00

アスパム 5階  
「白鳥」

共催：青森市

## 八戸会場

令和6年1月29日(月)

10:30～14:00

はっち 1階  
「シアター1」

共催：八戸市

## 弘前会場

令和6年1月30日(火)

10:30～14:00

ヒロロ 3階  
「多世代交流室2」

共催：弘前市

相談員

相談時間  
「1組約30分」



- 空き家相談員（宅地建物取引士）
- 建築士
- 司法書士
- 市役所職員



青森県居住支援協議会 青森県不動産会館内 〒030-0861 青森市長島3丁目11-12  
TEL:017-722-4086 / FAX:017-773-5180 <http://aomori-kyoju.com/>



# 令和6年度税制改正要望に対する結果概要（速報）

〈税制関係〉

## 1. 各種税制特例措置の延長

以下の特例措置については、いずれも国民の住宅取得支援、良質な住宅の供給・流通促進を図るうえで不可欠な措置であることから、適用期限を延長すること。

(1) 住宅ローン控除の住宅の環境性能等に応じた借入限度額の上乗せ措置、及び床面積要件の緩和特例の延長  
現行の住宅ローン控除に係る住宅の環境性能等に応じた借入限度額の上乗せ措置及び、床面積要件の緩和特例(40㎡)を令和6年以降も延長すること。

→以下の見直しを行ったうえで、令和6年に限って延長および措置が講じられます

- 新築住宅及び買取再販住宅の環境性能等に応じた借入限度額の上乗せ措置については、令和6年1月1日から同年12月31日までの間に入居した場合で、以下のいずれかに該当する場合、現行の上乗せ措置が維持される。
  - ・19歳未満の子を有する世帯（子育て世帯）
  - ・夫婦のいずれかが40歳未満の世帯（若者夫婦世帯）
- 床面積要件の40㎡緩和特例は、令和6年12月31日以前に建築確認を受けた家屋について延長される。

(2) 土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置及び条例減額制度の延長

土地に係る固定資産税・都市計画税について、地価上昇による急激な負担増とならないよう、現行の負担調整措置及び市町村等が一定の税負担の引き下げを可能とする条例減額制度の適用期限（令和6年3月31日）を延長すること。

→令和9年3月31日まで3年間延長されます

(3) 住宅用家屋に係る登録免許税の特例措置の延長

住宅用家屋の所有権移転登記等に係る登録免許税の軽減税率（令和6年3月31日）を延長すること。

→令和9年3月31日まで3年間延長されます

(4) 新築住宅に係る固定資産税の減額措置の延長

新築住宅に係る固定資産税を3年間（マンションについては5年間）2分の1に減額する特例措置の適用期限（令和6年3月31日）を延長すること。

→令和8年3月31日まで2年間延長されます

(5) 不動産取得税に係る各種特例措置の延長

不動産取得税に係る各種特例措置の適用期限（令和6年3月31日）を延長すること。

①宅地建物取引業者等が取得する新築住宅の取得日に係る特例措置及び一定の住宅用地に係る税額の減額措置の期間要件を緩和する特例措置

→令和8年3月31日まで2年間延長されます

②住宅及び土地の取得に係る税率の特例措置（本則：4%→3%）

③宅地評価土地の取得に係る課税標準を2分の1とする特例措置

→令和9年3月31日まで3年間延長されます

(6) 買取再販の住宅用家屋における登録免許税の特例措置の延長

宅建業者により一定の質の向上のための改修工事が行われた既存住宅を取得した場合における登録免許税の特例措置（所有権移転登記：一般住宅 0.3%→0.1%）の適用期限（令和6年3月31日）を延長すること。

→令和9年3月31日まで3年間延長されます

(7) 居住用財産の譲渡に係る各種特例措置の延長

居住用財産の譲渡に係る以下の特例措置の適用期限（令和5年12月31日）を延長すること。

①居住用財産の買換えに係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例

②特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例

③特定の居住用財産を買換え等した場合の譲渡益課税の繰延制度

→令和7年12月31日まで2年間延長されます

(8) その他適用期限を迎える各種税制特例措置の延長

①不動産の譲渡に係る印紙税の特例措置

…令和6年3月31日

→令和9年3月31日まで3年間延長されます

②直系尊属から住宅取得等資金贈与を受けた場合の非課税措置（贈与税）

…令和5年12月31日

→以下の見直しを行ったうえで、令和8年12月31日まで3年間延長されます

○質の高い住宅の要件が、以下のいずれかに該当することに見直される。

〈新築住宅〉

①断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6以上

※令和5年末までに建築確認を受けた住宅又は令和6年6月30日までに建築された住宅は、断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上

②耐震等級2以上又は免震建築物

③高齢者等配慮対策等級3以上

〈既存住宅・増改築〉

①断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上



- ②耐震等級2以上又は免震建築物
- ③高齢者等配慮対策等級3以上
- ※上記の改正は、令和6年1月1日以後に贈与により取得する住宅取得等資金に係る贈与税について適用する。

- ③住宅取得等資金を受けた場合の相続時精算課税制度（贈与税）

…令和5年12月31日

→令和8年12月31日まで3年間延長されます

- ④既存住宅の耐震・バリアフリー・省エネ・三世代同居・長期優良住宅化リフォームに係る所得税の特例措置

…令和5年12月31日

→以下の見直しを行ったうえで、令和7年12月31日まで2年間延長されます

- 合計所得金額要件を2,000万円以下（現行：3,000万円以下）の場合に引き下げる。
- 令和6年4月1日から同年12月31日の間に限り、追加対象工事に、子育て世帯等が一定の子育て対応住宅リフォームを行う場合に、標準的な工事費用相当額（250万円を限度）の10%等を所得税の額から控除する拡充がされる。

- ⑤既存住宅の耐震・バリアフリー・省エネ・長期優良住宅化リフォームに係る固定資産税の特例措置

…令和6年3月31日

→令和8年3月31日まで2年間延長されます

- ⑥省エネ性能等に優れた住宅の普及促進に係る特例措置（登録免許税、不動産取得税、固定資産税）

…令和6年3月31日

→登録免許税については、令和9年3月31日まで3年間延長されます

→不動産取得税、固定資産税については、令和8年3月31日まで2年間延長されます

- ⑦老朽化マンションの建替え等の促進に係る特例措置（登録免許税、不動産取得税等）

…令和6年3月31日

→令和8年3月31日まで2年間延長されます

## 2. 各種特例措置等の要件の緩和

### (1) 床面積要件の見直し

住宅ローン控除および贈与税非課税措置については、

新築の場合に所得制限を設けた上で床面積要件が緩和されたが、住宅ローン控除等以外の登録免許税の特例、不動産取得税の特例についても床面積要件を40㎡以上に緩和すること。

→今後の課題として、引き続き要望してまいります

### (2) 二地域居住住宅への適用

空き家問題への対処、地方部への移住・定住・二地域居住の促進策として、二地域居住住宅（セカンドハウス）の取得についても住宅ローン控除の適用対象にすること。

→今後の課題として、引き続き要望してまいります

## 3. 空き家・空き地対策推進のため税制特例の創設

①譲渡を前提に空き家を解体し更地にした場合、一定期間は住宅用地の固定資産税特例措置（小規模住宅用地1/6、一般住宅用地1/3）の適用対象とすること。

②空き家・空き地等の有効活用を図るため、一定の空き家（空き家バンク登録物件等）・空き地（隣地等）を取得した場合の不動産流通課税（登録免許税、不動産取得税、印紙税）に係る軽減措置を創設すること。

→今後の課題として、引き続き要望してまいります

## 4. 所有者不明土地等の発生抑制及び利活用の促進のための税制措置

所有者不明土地発生の最大の要因と考えられる相続登記を円滑に行うため、時限的措置として相続登記した場合の登録免許税の免除あるいは軽減する特例措置を創設すること。

→今後の課題として、引き続き要望してまいります

## 5. 総合的な流通課税の見直し

将来的に消費税率の更なる引き上げが考えられることを踏まえ、不動産取得税の見直しや、不動産取引に係る電子取引への印紙税を課税しないことも含めて印紙税の廃止等、不動産流通に係る多重課税を抜本的に見直すこと。

→今後の課題として、引き続き要望してまいります

「令和6年度不動産関係等税制改正要望の結果概要について」

<https://www.zentaku.or.jp/news/9847/>

詳しくはこちら→



## つがる弘前支部 五所川原支所 宮城県視察報告

令和5年8月30日～9月1日、五所川原支所の所属会員15名が参加し、宮城県の視察研修会を行いました。

本視察では、宮城県宅建協会より協力をいただき大規模新興住宅街「仙台南ニュータウン」の視察を、地区計画ガイドを基に行い、分譲を通じた地域デザインを学ぶとともに、「空地空き家対策研修・意見交換会」と称し、塩釜支部長、森博史氏を囲み宮城県内の空地空き家対策の現状と課題の説明を頂きな



がら、五所川原圏域にて行っている空き家対策との違いと課題解決に向けた意見交換を行いました。

また、東日本大震災以降の復興の現状と防災意識の再確認を目的とし、震災遺構仙台市立荒浜小学校の視察を荒浜小学校元校長、川村孝男氏の当時の状況を踏まえた説明を頂き、一層の防災意識の高揚につながりました。

今後も不動産業者として研鑽に努めたいと感じる研修となりました。



## つがる弘前支部 カレンダー寄付活動実施報告

12月27日(水)、当支部の企画情報委員会が各福祉施設へカレンダー等を寄贈して参りました。

今回で11年目となるこの活動は、使い切れず処分されるカレンダーを所属会員から集めて、福祉施設の利用者の方へ使っていただけるようお届けしている活動です。

弘前地区の3施設、五所川原地区の1施設と平川地区の1施設、合わせて5つの施設へ寄贈できました。

所属会員より集めたカレンダーは昨年と同様、約870部!!今年も予想を上回る程のカレンダーが集まり、受け取っていただいた側も大変喜ばれておりました。今後も活動を広げて続けていきたいと思えます。

ご協力くださった皆様、大変ありがとうございました。



弘前地区



五所川原地区



平川地区

## 三十むつ支部 三沢支所 献血活動実施報告

令和5年12月6日(水)三沢市役所1Fロビーにて献血促進活動を行いました。当日は10名の方にご協力いただき、当協会PR用のノベルティーを作成、献血を呼びかけました。また、「無料相談窓口」PR用チラシ(支部事務所案内及び会員名簿)を作成し、献血ノベルティーと同時に配布致しました。

当日は、受付者101名・採血者91名と沢山の方に献血いただきました。

ご協力、ありがとうございました。



情 | 報 | コ | ー | ナ | ー |



### 国土交通省より

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が12月13日に施行され「空き家所有者情報の外部提供等に関するガイドライン」等が新たに公表されました。

国土交通省HPへ：[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk3\\_000138.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000138.html)



重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律について、注視区域及び特別注視区域の指定に関する告示が公布されました。(令和6年1月15日施行)

全宅連HPへ：<https://www.zentaku.or.jp/news/9821/>



宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令案及び宅地建物取引業法施行規則の規定による標準媒介契約約款の一部を改正する件について、パブリックコメントが開始されました。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155230332&Mode=0>



【会員の皆様へ】

## 新ハトマークの使用及び既存ハトマークの取扱い

新しくなった「ハトマーク」や「宅建協会会員バナー」、「ハトマークサイトバナー」は、会員業務支援サイト「ハトサポ」よりダウンロードできます。名刺、封筒などのステーションナリーのデザインサンプルも示しています。広告・販促・告知物など、ぜひ幅広くご利用ください。

※宅建協会会員であれば、ハトマークは手続き不要でご利用いただけます。

また、既存の旧ハトマークもこれまで通り使用可能です。今後新しく作成する物につきましては、新ハトマークをご使用くださいますようお願いいたします。

また、新ステッカーは、今春以降配付予定です。

# 新入会員紹介

今後ともよろしくお願ひします。



佐々木浩史  
《八戸支部》



商号又は名称/あいばせ地建株  
免許番号/青森県知事(1)3639  
宅地建物取引士/佐々木浩史(青森)4676

八戸市小中野5-6-2  
TEL.0178-38-6570  
FAX.0178-38-6570  
入会年月日/令和5年11月10日



沖沢 一美  
《三十むつ支部》



商号又は名称/株式会社エムズライフ  
免許番号/青森県知事(1)3640  
宅地建物取引士/沖沢昌浩(青森)5270

十和田市東二十一番町19-18  
TEL.0176-27-0138  
FAX.0176-27-0139  
入会年月日/令和5年12月12日

### 12月末 支部別会員数

青 森	八 戸	つがる弘前	三十むつ
160(14)	128(14)	140(8)	123(7)
合 計			551(43)

( )内は従たる事務所



## 会員退会状況

### 退会者

年月日	所属支部	商号又は名称	事務所所在地	代表者名
5年10月19日	三十むつ	(有)開成住宅	十和田市東三番町5-23	瀬川 光昭
5年11月20日	青 森	JUST-WISE佐田不動産	青森市妙見1-5-2	佐田 正賢
5年11月30日	青 森	(有)あおば不動産	青森市桜川7-2-3	小田島幸誠
5年12月20日	青 森	(株)フクシマ不動産	青森市大字新城字平岡252-18	福嶋 晋

## 会員異動状況

年月日	所属支部	商号又は名称	変更事項	変更後	変更前
5年6月19日	青 森	(株)アクト	宅建士氏名	古川彩友香(長崎)7859	山内彩友香(長崎)7859
5年10月1日	三十むつ	(有)橋場不動産	代表	橋場 祐太	橋場 寛
5年10月30日	青 森	M&Kアシスト管理サービス(株)	宅建士	(退任)	高森 壽藏(青森)1037
5年11月1日	青 森	セキスイハイム東北(株)北東北支店青森営業所	政令使用人	小笠原哲治	多田 智章
			宅建士	中野渡ひより(宮城)19395	多田 智章(岩手)3436
	八 戸	タクミホーム(株)	宅建士	久保 健生(青森)6037	(就任)
			タマホーム(株)青森店	宅建士	水落絵梨那(空知)848
	青 森	(株)土屋ホーム不動産青森営業所	政令使用人	今野 雄大	三浦 哲也
			宅建士	今野 雄大(石狩)21067	三浦 哲也(石狩)19180
			宅建士	吉田 尚広(石狩)12136	(就任)
	つがる弘前	つがる弘前農業(協) (有)マインフィルマ	宅建士	岩谷 学(青森)5948	岩淵 卓也(青森)4290
			事務所所在地	弘前市大字和徳町95-1-1	南津軽郡田舎館村大字畑中上野138
	青 森	(株)LIP青森営業所	政令使用人	佐藤 正人	澤藤 明
宅建士			佐藤 正人(青森)2528	澤藤 明(岩手)3956	
八 戸	(株)といず不動産下長店	政令使用人	齋藤 将	中野 剛	
5年11月24日	つがる弘前	(株)東日本不動産	代表	須藤 真寿	鹿野 太一
			政令使用人	(退任)	須藤 真寿
5年11月30日	八 戸	(株)ハシモトホーム	宅建士	(退任)	小野 浩司(青森)4837
5年12月6日	つがる弘前	ハッピーハウス(同)	事務所所在地	黒石市大字甲徳兵衛町25-1	黒石市道北町88-3

## 従業者異動状況

### 採用

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
2年4月1日	三十むつ	(株)十和田宅建メイト	中居 俊輝(230403)
5年11月1日	三十むつ	(株)むつ不動産取引センター	佐賀野乃花(231113)
5年11月2日	青 森	(株)シンプルライフ	栗田 裕哉(231103)
5年11月25日	青 森	タマホーム(株)青森店	小野寺健司(22112234)
			其田真太郎(23102621)
			梶本 佳彦(23042350)
5年12月1日	青 森	(株)ハシモトホーム青森支店	岩間 良(2312D16)

### 退職

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
5年8月31日	八 戸	(株)といず不動産	松坂優太郎(2304A16)
		(株)といず不動産下長店	斗賀 源(2304B12)
5年9月30日	青 森	セキスイハイム東北(株)北東北支店青森営業所	佐藤 晃将(0604F513) 松永 和子(1704B005)
5年10月20日	青 森	(有)エリア不動産	沼田 光裕(161106)
		日野建ホーム(株)	秋田 澄江(230405)
5年10月25日	つがる弘前	(有)グリーン住宅	角田 直子(210415)
5年10月31日	青 森	(有)ライフステージ	齊藤 拓朗(210116)
		(株)月宇	作田 麻美(071104)
	八 戸	(株)ベターワン	對馬 信史(220606)
5年11月30日	八 戸	(株)といず不動産下長店	工藤 真巳(2103B09)
		三十むつ	(株)サンロク



## 協会の主な活動記録

### 協会二団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和5年11月3日	空き家相談会	青森市 アスパム
	空き家相談会	むつ市 むつ来さまい館
11月4日	空き家相談会	黒石市 スポカルイン黒石
	空き家相談会	十和田市 トワーレ
11月5日	空き家相談会	弘前市 弘前総合学習センター
	空き家相談会	三沢市 三沢シティホテル
11月10日	三役会議	青森市 海扇閣
	第2回常務理事（常任幹事）会	青森市 海扇閣
	第3回理事会	青森市 海扇閣
	第2回幹事会	青森市 海扇閣
	本部・支部役職員研修会	青森市 海扇閣
11月16日	法定講習会	青森市 アップルパレス青森
11月18日	空き家相談会	五所川原市 ホテルサンルート五所川原
11月26日	空き家相談会	八戸市 はちえきキャンパス
12月7日	相談担当者研修会	青森市 アスパム
12月21日	第5回企画情報委員会	(Web併用会議)
12月26日	第3回常務理事（常任幹事）会	青森市 県不動産会館

### 他団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和5年11月16日	全宅保証第2回常務理事会	東京都 全宅連会館
11月17日	全宅住宅ローン創立20周年 全宅ファイナンス創立18周年祝賀会	東京都 帝国ホテル
11月22日	子供・女性見守りスキルアップ研修会	青森市 県社会教育センター
11月24日	子供・女性見守りスキルアップ研修会	弘前市 ヒロロ
11月27日	人流データを活用した不動産分野等の課題解決実証業務中間報告会	(Web会議)
11月28日	全宅保証第2回理事会	東京都 第一ホテル東京
	全宅連第2回理事会	東京都 第一ホテル東京
	東日本流通機構第2回幹事会	東京都 第一ホテル東京
11月29日	全宅管理第2回理事会	東京都 TKPガーデンシティ PREMIUM京橋
12月5日	Web法定講習システム機能付加に係る事務職説明会	(Web会議)
12月6日	宅地建物取引士資格試験事務総括会議	東京都 不動産適正取引推進機構
12月11日	青森県消費者トラブル防止ネットワーク第3回会議	青森市 県民福祉プラザ
	全宅連第3回情報提供委員会	(Web会議)
12月14日	空き家相談員研修会	青森市 アスパム
12月15日	公益法人 県立入検査	青森市 県不動産会館
12月18日	東北地区・関東地区土地政策推進連携協議会合同講習会	(Web会議)
12月19日	空き家相談員研修会	青森市 アスパム
12月21日	北海道・東北・甲信越地区連絡会第2回運営協議会	(Web会議)
12月26日	第151回青森県都市計画審議会	青森市 青森県庁

## 編集 後記

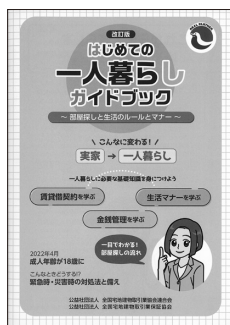
令和6年能登半島地震及び羽田空港航空機衝突事故により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

さて、1月1日からハトマークが変わりました。

今まで慣れ親しんできたロゴマーク。新ハトマークデザインは良く見ないと変化が感じられない気がしますが、大きく変わった点は「REAL PARTNER」が取れ、タグラインが「人と住まいを、笑顔でつなぐ。」になりました。正直、英語表記のREAL PARTNERの意味も分からずにいました。日本語表記の方が私にはしっくりきます。

ロゴマークが変わる貴重な年。良い意味での変化を願う一年にしたいと思っています。

企画情報委員長 三浦 稔



### 大学・高校等関係者のみなさまへ はじめての一人暮らしガイドブック寄贈のご案内

部屋探しから入居までの流れはもちろん、賃貸借契約時に必要な法律知識や金銭管理に関する情報、基本的な生活マナー、そして緊急時の対処法まで各プロセスごとに分かりやすく紹介しています。これからはじめて一人暮らしを始める方へのガイドブックとして、ぜひご活用ください。ガイドブックの寄贈を希望される方は、以下までご連絡ください。

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会 広報研修部

【お電話】03-5821-8181 (平日9時～17時) <https://www.zentaku.or.jp/useful/single/navi/>

### ロゴマークに込められた想い



50年以上にわたり、ハトマークグループは不動産業界の健全な発展のために歩んできました。そして今、私たちは「ハトマーク」の持つ意味や物語を改めて見つめ直し、その思いを次の世代へつないでいけたらと考えます。

**2羽のハトは、会員とお客さま。**

全国10万社に上るグループ会員と、その先にいる地域の人々が確かな信頼でつながり、ともに繁栄していけるように。

**赤色は、大陽。**

ハトマークグループは、地方にいる小さな会社たちの手ではじまり、すべての都道府県へと広がっていきました。一社でできることは小さくとも、ちからを合わせれば大きな輝きに。

**緑色は、大地。**

一人ひとりの大切な土地を扱う、不動産というかけがえのない仕事。業界の品質向上に努めるとともに、地域に根差した活動を重ね、人々の暮らしを豊かに育んでいきます。

**白色は、取引の公正。**

誰もが安心して暮らし、大切な住まいを守れるように。公正で安全な宅地建物取引をすべての地域へと広げていきます。

このハトマークが、信頼と安心の証となり、かかわるみんなを笑顔にしていける。どのように時代が変わっても、変わることはない私たちの願いです。



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部  
青森市長島三丁目11番12号 TEL017-722-4086(代)

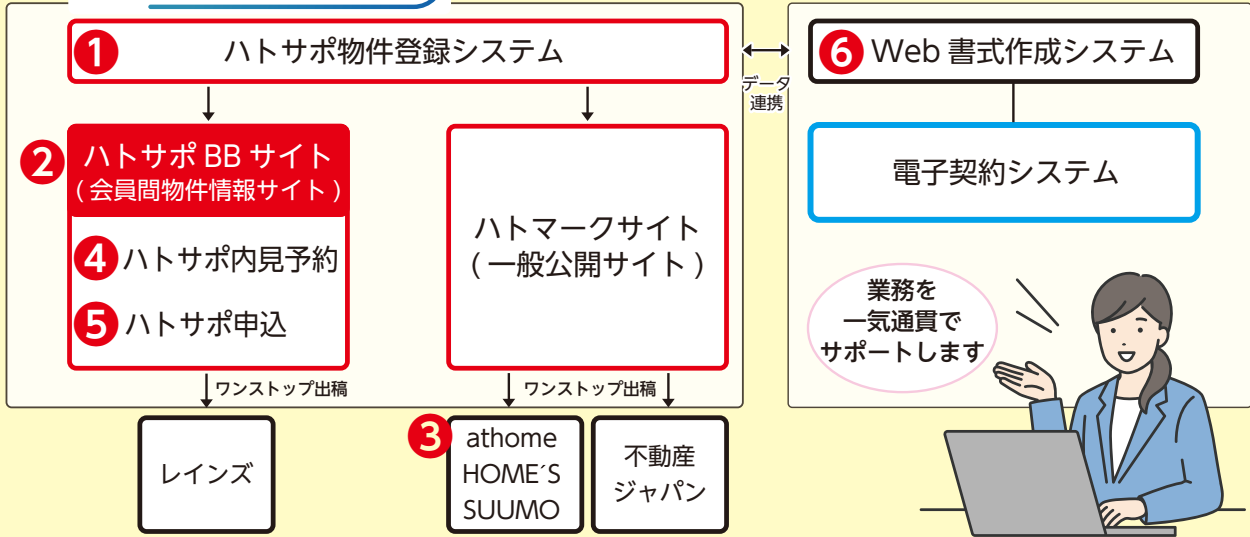
# NEW ハトサポ BB の主な機能

- ハトサポ BB は、ハトサポ ID・パスワードで利用できます！ (\*1)
- 一般公開サイト「ハトマークサイト」も一新！消費者の利便性を向上！

▶「ハトサポ BB」は 2022 年 7 月に BtoB 機能を、9 月に全ての機能をオープン！ ◀  
 「ハトサポ BB」をぜひご利用ください！



## システム構成 (赤枠…新機能)



### ① ハトサポ物件登録システム

～より楽に、登録しやすく～

- ✓ 民間サイトと同レベルの操作性・機能性を実現！  
**「ハトサポ物件登録システム」**

### ② 会員間物件情報サイト

～より便利に、探しやすく～

- ✓ お客様の多様なニーズに対応した充実の物件情報検索・提案機能を搭載

### ③ マルチポータル機能

～レインズ、主要ポータルにワンストップで出稿可能～

- ✓ レインズや athome、HOME'S、SUUMO にワンストップで出稿可能！  
**「マルチポータル機能」**を搭載 (\*2) (\*3)

### ④ ハトサポ内見予約

～内見予約がスムーズに～

- ✓ Web 上で内見予約・内見受付ができる新機能  
**「ハトサポ内見予約」**

### ⑤ ハトサポ申込

～入居（買付）申込、保証会社の審査を Web 化～

- ✓ 入居（買付）申込や家賃保証会社の審査を Web 上で完結できる新機能  
**「ハトサポ申込」**

### ⑥ Web 書式作成システムとの連携機能

～物件データが重説・契約書に連携～

- ✓ ハトサポ BB に登録した物件情報は Web 書式作成システムとデータ連携！

(\*1) ハトマークサイト ID・パスワードは、ハトサポ BB では利用できなくなります。  
 (\*2) マルチポータル機能のご利用には、athome、HOME'S、SUUMO へのご登録が必要です。  
 (\*3) マルチポータル機能のご利用には別途費用が必要です。

協会本部

つがる弘前支部

八戸支部

**AED(自動体外式除細動器)を設置しております。**

